

子ども・子育て支援施策の実績報告書（令和 4 年度分）

逗子市教育部子育て支援課



逗子市子ども・子育て支援事業計画（2020～2024）において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況等を把握するとともに、保護者に対するニーズ調査を実施し、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し具体的な目標設定を行いました。

この計画における提供体制確保の実施時期は、計画期間が終了する令和 6 年度末までに、各年度の量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備することを目指し、設定したものです。

この報告書は、各年度における進捗管理を行うため、各年度の実績を取りまとめたものです。

1 幼児期の教育・保育

量の見込みと確保策について

ニーズ調査の結果を踏まえ、計画期間が終了する令和 6 年度までに待機児童を解消する定員数の施設整備を終えるよう計画しました。確保量の設定にあたっては、1 歳以上は潜在的なニーズを踏まえて精査しました。なお、3 歳未満のニーズは他の年齢層に比較し突出して利用希望が多かったため、様々な子育て支援施策の拡充を図り、子育てしやすいまちづくりを推進することを前提として、近年の保育施設の利用申込み状況やニーズ調査の結果、幼児教育・保育の無償化に伴う新たな保育認定制度の創設等を踏まえ、補正を行っています。

確保の方策としては、市内既存私立幼稚園の認定こども園への移行支援や幼稚園の預かり保育の活用を行うほか、更に不足する 3 歳未満児の保育ニーズについては、短期的な整備が可能であることや、既存施設の活用が期待できること、多様な保育形態で計画することが望ましいことから、小規模保育施設で確保すること等を柱として計画しています。なお、算出にあたっては、保護者の労働時間を月 64 時間以上で算出しています。

令和 3 年度 (計画)		1号	2号		3号（保育が必要）		
		3歳以上 教育希望	3歳以上（保育が必要）		0歳	1歳	2歳
			教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口（人）		1,294			345	381	418
② 需要率（％）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）		554	115	580	77	168	187
④ 確 保 策 （ 人 ）	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育所・認定こども園等）	137		522	59	107	144
	従来制度の幼稚園 （私学助成幼稚園等）	571		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	3	33	37
	企業主導型保育施設	0		10	4	5	6
	上記以外	0		56	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	708		588	66	145	187
過不足分（⑤－③）（人）		39		8	-11	-23	0

令和3年度実績

令和 3 年度 (実績)		1号	2号		3号（保育が必要）		
		3歳以上 教育希望	3歳以上（保育が必要）		0歳	1歳	2歳
			教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口（人）		1,265			320	350	408
② 需要率（％）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）		541	113	567	71	154	183
④ 確保策（人）	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育所・認定こども園等）	180		504	54	137	163
	従来制度の幼稚園 （私学助成幼稚園等）	454		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	4	18	29
	企業主導型保育施設	0		16	5	8	11
	上記以外	0		66	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	634		586	63	163	203
過不足分（⑤－③）（人）		-20		19	-8	9	20

令和4年度 (計画)		1号	2号		3号 (保育が必要)		
		3歳以上	3歳以上 (保育が必要)		0歳	1歳	2歳
		教育希望	教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口 (人)		1,283			336	372	408
② 需要率 (%)		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量 (①×②) (人)		549	114	575	75	164	183
④ 確保策 (人)	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育所・認定こども園等)	137		522	59	107	144
	従来制度の幼稚園 (私学助成幼稚園等)	571		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 (小規模保育・家庭的保育事業等)	0		0	3	42	47
	企業主導型保育施設	0		10	4	5	6
	上記以外	0		56	0	0	0
	⑤ 確保量合計 (人)	708		588	66	154	197
過不足分 (⑤－③) (人)		45		13	-9	-10	14

令和4年度実績

令和4年度 (実績)		1号	2号		3号 (保育が必要)		
		3歳以上	3歳以上 (保育が必要)		0歳	1歳	2歳
		教育希望	教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口 (人)		1,239			333	325	359
② 需要率 (%)		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量 (①×②) (人)		530	110	555	74	143	161
④ 確保策 (人)	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育所・認定こども園等)	300		495	57	126	152
	従来制度の幼稚園 (私学助成幼稚園等)	306		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 (小規模保育・家庭的保育事業等)	0		0	11	21	22
	企業主導型保育施設	0		23	8	11	9
	上記以外	0		73	0	0	0
	⑤ 確保量合計 (人)	606		591	76	158	183
過不足分 (⑤－③) (人)		-35		36	2	15	22

令和4年度の実施状況

- 令和4年度からかぐのみ幼稚園が新制度の幼稚園に移行したため、従来制度の幼稚園の人数が減少し、特定教育・保育施設の数が増加した。
- 企業主導型保育施設は、市外の施設の利用者も含めたため、計画値より増加している。
- 令和4年4月1日現在の待機児童数は13人。

2 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、以下の13事業を実施することが定められているものです。(子ども・子育て支援法第59条)

【地域子ども・子育て支援事業 (13 事業)】

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦に対する健康診査
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5) 養育支援訪問事業
- (6) 子育て短期支援事業(ショートステイ) 病児保育事業、
- (7) 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)
- (8) 一時預かり事業
- (9) 延長保育事業
- (10) 子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)
- (11) 放課後児童クラブ事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※ 実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、量の見込み及び確保方策を作成する事業の対象外となっています。

(1) 利用者支援事業

① 事業概要

妊娠中の方や子どものいる保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

多様な雇用形態に対応できる幼稚園・保育所、または地域子育て支援事業から、保護者の状況に寄り添ったきめ細かい利用者支援を行うため、市の中心部であり主要な駅からも近い市役所内に、保育所等利用者支援員を2名配置（1か所）します。また、市内保育所の空き状況などを把握している担当課におくことで、詳細かつリアルタイムの状況で相談に対応します。

保育所等利用者支援員を市の中心部である市役所内に2名配置（1か所）。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込(箇所数)	1	1	1	1	1
確保方策(箇所数)	1	1	1	1	1
実績	1	1	1		

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

窓口や電話での問い合わせに、わかりやすく丁寧な対応を心掛けた。

(2) 地域子育て支援拠点事業

① 事業概要

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育ての親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的としています。

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

イ 子育て等に関する相談、援助の実施

ウ 地域の子育て関連情報の提供

エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月 1 回以上）

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、アンケート調査から算出した子育て支援センター利用希望年間延べ人数です。

確保方策については、子育て支援センター及び親子遊びの場 2 か所への巡回相談、池子ほっとスペースの、合わせて 4 か所を計画として位置付けるとともに、市内 4 か所に設置している「ほっとスペース」の利用者もいることから、これを合わせると確保可能人数はほぼ見込み量と同等人数が見込まれるため、現状維持を確保します。

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込(人年)	31,805 人	31,614 人	29,759 人	28,783 人	28,190 人
確保方策(箇所)	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
実績 (人年)	12,512 人	18,493 人	21,816 人		

[個々の実績]

子育て支援センター

区分	来所者	相談	小坪巡回相談	沼間巡回相談
3 年度	2,482 組	面接 1,710 組	来所者 112 人	来所者 196 人
	5,356 人	電話 17 件	相談件数 50 件	相談件数 88 件
4 年度	2,805 組	面接 1,538 組	来所者 124 人	来所者 287 人
	5,924 人	電話 16 件	相談件数 38 件	相談件数 98 件

ほっとスペース

区分	池子ほっとスペース	その他ほっとスペース（4 か所）
2 年度 来所者数	8,606 人	1,837 人
3 年度 来所者数	10,361 人	2,776 人
4 年度 来所者数	13,828 人	2,064 人

③ 4 年度の実施状況・反省点・問題点など

令和４年度も令和３年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として予約制とし、人数等の制限をして開所した。

(3) 妊婦に対する健康診査

① 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るために、妊婦に対する健康診査として、

- (1) 健康状態の把握
- (2) 検査計測
- (3) 保健指導

を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊娠後母子健康手帳と一緒に、全 14 回分の妊婦健康診査補助券（1 万円補助 1 回、3 千円補助 13 回）を妊婦へ給付しています。また、里帰りで県外の医療機関を利用する場合などで補助券が使用できない時は、出産後健診費用について償還払いとして対象者へ還付を実施しています。双子以上の多胎児を妊娠している場合は、健診回数が通常より多くなることから、その分の補助内容を充実しています。令和元年度から産後健診を 1 回から 2 回に充実させ、産後ケア事業を開始したことで妊婦の不安解消に努めます。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成 30 年度実績（4,530 件）をもとに、子どもの数の推計値を勘案し、一人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたものです（年間延べ受診回数）。

確保方策については、検査項目 13 は、法定の検査項目です。母子ともに安心して出産することを目的として、妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、今後も費用の助成を行うとともに、今後助成額の拡充を検討します。

また、妊婦健康診査の受診勧奨を積極的に行います。

区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込（件）		4,417	4,307	4,195	4,094	3,996
確保 方策	実施場所	-----	-----	-----	-----	-----
	実施体制	-----	-----	-----	-----	-----
	検査項目	13	13	13	13	13
	検査時期	-----	-----	-----	-----	-----
実績（件）		5,145	4,793	4,388		

③ 4 年度の実施状況・反省点・問題点など

昨今の妊婦訪問については、就労者も多く、連絡が取りづらく、日程の調整が難しい場合があります。また、職員不足により速やかに訪問ができていない場合があります。他には自宅への訪問に拒否がある対象者もいるため、訪問での全例実施は難しいと感じています。市役所内の面接を希望する妊婦もあり、家庭訪問以外の手段をとることもあります。（令和 5 年度からは市役所庁内での妊婦栄養相談・こども栄養相談を週 1 回開始予定）

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

① 事業概要

妊娠中の妊婦、出産後の母子のケアや出生後 4 カ月以内にすべての乳児のいる家庭を保健師、助産師が訪問することにより、子育てに関する情報の提供と乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う他、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行うことを目的としています。

安全な妊娠・出産の確保、安心できる子育ての確保、子育てしやすい環境の確保、個人の健康状態に応じた環境の確保を目的とし、各家庭を保健師、助産師が訪問します。妊娠期から出産後まで一貫した相談体制で生後 4 カ月以内にすべての乳児のいる家庭を訪問し、適切な指導助言を行います。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成 30 年度実績（328 人）をもとに子どもの数の推計値から算出しています。確保方策については、実施体制は市直営で行い、対応する保健師及び助産師の人数を計上しています。十分な体制人数を整え、様々なケースに柔軟に対応します。

区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込（人）		320	312	304	297	290
確保 方策	実施体制（人）	10	10	10	10	10
	実施機関	1	1	1	1	1
実績（訪問数/出生数他*）		276/325	324/348	297/323		

※訪問対象者は、4 か月未満の新生児・乳児を言う。その為*分母に出生数に加え 4 か月児未満の転入新生児・乳児が加わっているため、分母が純粋な出生数よりも多い数となっている。

① 4 年度の実施状況・反省点・問題点など

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため家庭訪問の日程調整の連絡で訪問を断られることが複数ありました。

工夫点としては、訪問に関わらず継続的な支援となるよう、市役所庁内での母乳・授乳相談を週 1 回設けており、また主任児童委員のえがおサポートの案内も出生時に全産婦に実施しています。新生児・乳児のいる全ての家庭への訪問は実施できませんでしたが、市役所での面談や 4 か月健診等にて全例現認しています。健診でも育児相談の対応を実施しました。

(5) 養育支援訪問事業

① 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

児童福祉法に基づき乳幼児の養育について支援が必要でありながら、積極的な支援が困難な家庭に対し、保健師、助産師等がその家庭を訪問して養育に関する指導、助言を行います。家事支援についてはヘルパーを派遣し、その他専門的な訪問支援については要保護児童対策ネットワーク会議を中心に支援方法を検討します。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成 26 年度実績（年間延べ件数 1 世帯 20 件）をもとに、算出しています。平成 27 年度以降の実績はありませんが、支援の必要性がある場合は必要に応じて対応します。

確保方策については、市職員 4 人による相談体制を維持し、十分な支援体制を整えます。

区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込（人）		20	20	20	20	20
確保 方策	実施体制（人）	4	4	4	4	4
	実施機関	1	1	1	1	1
	委託団体等	0	0	0	0	0
実績（人）		0	0	0		

③ 4 年度の実施状況・反省点・問題点など

対象となる事例が無かったため、実績なし。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

① 事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

現在は実績がなく、児童相談所での一時保護等での対応としていますが、今後の必要性に応じて近隣市町の児童養護施設との連携を含め幅広い対応を検討していきます。

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込(人/年)		—	—	—	—	—
確保 方策	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	—	—	—	—	—
実績(人/年)		0	0	0		

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

対象となる事例が無かったため、実績なし。

(7) 子育て援助活動支援事業（就学後）

① 事業概要

安心して子育てができるよう、地域の人たちがお互いに助け合っていくことを目指し、乳幼児や小学生を預かって欲しい保護者と、預かる意思のある者の会員制による相互援助活動を推進する事業です。具体的には、保護者に代わり幼稚園や保育所への送り迎えやお迎え後の一時預かり、病児・病後児預かり等多様なニーズへの対応を図ることを目的としています。

* この項目では就学後の児童がファミリーサポートセンター事業を利用する見込みを算定しています。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込と確保方策については、ファミリーサポートセンター事業の小学生の実績を基に、小学生の人口、ファミリーサポートセンターへの加入数と利用件数を算出しました。量の見込に対応するためにも支援会員数を増やし対応していきます。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込（人）	716	715	714	712	693
確保方策 （支援会員数） （人）	428	430	435	440	443
実績（人）	309	480	535		
支援会員・両方 会員数の合計 （人）	427	434	442		

区分	依頼会員 （人）	支援会員 （人）	両方会員 （人）	活動件数 （件）	活動時間数 （時間）
3年度	1,275	245	189	2,565	4,812
4年度	1,274	252	190	3,038	5,143

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

利用者のニーズも多様となっているためマッチングに苦慮している。（例：車での送迎希望者が増えているのに対し、運転ができる支援会員が少ない。）引き続き支援会員数を増やすよう努める。

(8) 一時預かり事業

◆ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

① 事業概要

幼稚園の正規の教育時間（1日4時間が標準）の前後や夏休み期間中などに、在園児を預かり保育します。

② 量の見込と確保方策及び実績

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の給付対象となることを踏まえ、ニーズ調査を行っています。長期休業日の預かり等、保育ニーズへの対応を幼稚園と協議しながら進めると共に、1号認定のお子さんの必要性も勘案しながら、限られた各園のキャパシティを最大限有効に活用できるよう、各園の協力を得ながら調整していきます。

確保方策については、幼稚園による一時預かり事業は、各幼稚園の事業計画に位置付けられているため、1号認定による利用見込み量は、各園を支援することで対応していきます。2号認定による利用は、保育ニーズとして位置付け、計画上の位置付けに関わらず、各幼稚園の事業展開を支援します。

(単位:人/年)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込	1号認定による利用	6,150	5,812	5,762	5,357	量の見込
	2号認定による利用	28,113	26,567	26,339	24,493	26,958
確保方策（一時預かり事業）		34,263	32,379	32,101	29,850	32,855
実績	1号認定による利用	3,368	4,687	4,489		
	2号認定による利用	3,847	2,832	5,668		
	合計	7,215	7,519	10,157		

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

幼稚園に通わせながらも保護者が就労等ができるようになったが、2号認定でも保育園と同等の利用者は少なく、量の見込みを大幅に下回った。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、流行が終息するに伴って、利用者数が昨年度から増加したと思われる。

- ◆ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動事業（病児・緊急対策強化事業を除く、ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

① 事業概要 <幼稚園型を除く>

保育所等を利用していない家庭において日常生活の突発的な事情や、社会参加等により家庭での保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

【事業形態】保育所による一時預かり、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

* トワイライトステイは、本市では実施予定はありません。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、アンケート調査の結果より算出しています。

確保方策については、一時預かり事業では保育所で可能な一時預かりの人数を基に算出しています。

子育て援助活動支援事業では、ファミリーサポートセンターの活動件数を基に算出しており、今後さらなる支援会員の拡充を図ります。

本市ではトワイライトステイについて実施予定がないため確保方策の記載はありません。

(単位:人/年)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込		6,273	6,395	6,234	5,415	5,982
確保方策	一時預かり事業（在園対象型を除く）	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440
	子育て援助活動事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	1,833	1,955	1,803	975	1,542
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	-----	-----	-----	-----	-----
実績	一時預かり事業（在園対象型を除く）	128	63	282		
	子育て援助活動事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	1,246	1,275	1,274		
	合計	1,374	1,338	1,556		

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

保育所での一時預かり事業では、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施できない時期もあったが、感染拡大以降からは利用状況が増加状況であった。

子育て援助活動事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値より約3割以上低い利用状況であった。

(9) 延長保育事業

① 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定子ども園、保育所等において保育を実施する事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込は、アンケート調査の結果から算出しています。

確保方策は、延長保育を行う園の実施箇所数について記載しています。

(単位:人/日)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込		228	224	220	217	218
確保 方策	実施体制	-----	-----	-----	-----	-----
	実施箇所数	9	9	9	9	10
実績	利用人数	575	391	374		
	実施箇所数	9	9	9		

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

量の見込みより実績の利用人数が増加しているのは、都内等へ通勤している保護者が増加（都内からの転入者が増加）し、延長保育のニーズが増加していることによるものと思われる。

昨年度より利用者数が減った原因は、新型コロナウイルス感染症の流行により、保護者の在宅勤務が増加したことと思われる。

(10) 病児・病後児保育事業

① 事業概要

この事業は多くの自治体で病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育等をする事業として実施されています。本市においては、ファミリーサポートセンター事業のなかで子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業）で病児・病後児を預かる事業として実施しています。

② 量の見込と確保方策及び実績

平成 26 年度よりファミリーサポートセンター事業で病児・病後児預かりを開始しました。

確保方策については、今後も病児・病後児預かりを行う支援会員向けの研修を実施し、病児・病後児研修を受講した支援会員数と支援会員一人当たりの対応数としています。

病児・病後児対応の支援会員数を増やすことで利用者の要望に応じていきます。加えて新たに病児・病後児保育事業は、広域での設置を検討し、令和 4 年度からの受け入れを目指します。

区分			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込			497	497	497	497	497
確保 方策	病児・病後児保育事業	人／年	-----	-----	-----	480	480
		確保数 (箇所)	-----	-----	-----	1	1
	子育て援助活動事業 (病児・緊急対応強化事業)		人／年	10	10	10	10
実績	病児・病後児保育事業	人／年	-----	-----	-----		
		確保数 (箇所)	-----	-----	-----		
	子育て援助活動事業 (病児・緊急対応強化事業)		人／年	0	0	0	

※ 病児・病後児保育事業は、広域での実施を想定し、1 日 2 人、年間 240 日開所することを目安。

② 4 年度の実施状況・反省点・問題点など

子育て援助活動事業における、病児・病後児預かりは、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 3 年度に引き続き活動を休止している。

(11) 放課後児童クラブ事業

① 事業概要

児童福祉法に基づき保護者が労働等により昼間家庭にいないなどの場合に、授業の終了した放課後と土曜日、夏休み等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場と適切な遊びを提供し生活指導を行うこと等により、児童の健全な育成を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を図るものです。入所している児童が、心身ともに健やかに育成されることを保障すべくこの事業を実施しています。

市内の公立小学校区毎に1箇所ずつ整備し、5箇所あります。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成30年度の小学校別在校生数に人口構成の変化率を掛けて各年度の在校生数を求め、在校生対象ニーズ調査を踏まえた利用希望率を掛けて量の見込みを算出しています。

確保方策については、各学校区に1か所の実施を今後も継続していきます。待機児童が発生したときに長時間の利用が必要等の必要度の高い学校区については、放課後こども総合プランを踏まえて更なる既存事業の活用に加え、国庫補助の枠組みによる運営費助成事業の展開を図ります。なお、既存の5施設は各小学校の敷地とは別に独立した施設として整備済みのため、放課後こども総合プランにおける連携型として実施します。(放課後子ども教室は、ふれあいスクール事業として主に遊びの場として位置付け、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日全校で実施済です。)放課後児童クラブの開所時間については、既に全ての施設で保育所と同じ午後7時まで延長して開所しており、この開所時間を維持継続します。

【放課後児童クラブとふれあいスクール(放課後子ども教室)の連携方法など】

プログラムの企画は内容や実施日等について、現在各校で実施している、放課後児童クラブとふれあいスクールと小学校の連携会議の場を活用し、連携して実施します。

実施に当たっては、放課後児童クラブ支援員は、放課後児童クラブ児童の学校への移動を含めた安全確保のため利用児童数に応じてふれあいスクールに引率し、ふれあいスクールのパートナーと連携して事業を実施することとします。各小学校とは、余裕教室の活用状況等について毎年協議し、使用計画を決定します。

また、放課後児童クラブとふれあいスクールの実施手法、学校や教育委員会との連携手法等については、総合教育会議等を活用し総合的な放課後対策を協議することとします。

一体型の放課後児童クラブについては、小学校の余裕教室の発生状況を踏まえ、設定が可能な場合に本計画に位置付けることを検討します。

放課後児童クラブの事業目標

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み (人)	低学年	275	276	277	276	259
	高学年	163	162	161	161	162
	計	438	438	438	437	421
確保方策	公設民営	5	5	5	5	5
	補助型	1	2	3	3	3
	計	6	7	8	8	8
実績 (人)	低学年	315	312	345		
	高学年	88	53	72		
	計	403	365	417		
実績 (実施数)	公設民営	5	5	5		
	補助型	1	1	1		
	計	6	6	6		

ふれあいスクール（放課後子ども教室）

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
確保方策	実施箇所数	5	5	5	5	5
実績（実施数）		5	5	5		

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

待機児童は、逗子小学校の4年生以上の12名。小学校の夏休み等の長期休業中はふれあいスクールで昼食を取ることができる。（通常のふれスク利用児童は新型コロナウイルス感染対策のため昼食は不可。）

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

① 事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用などを助成する事業に加え、幼稚園の給食の副食費の支給も行います。

② 事業実施の方向性

国の制度に準拠して平成27年度より実施しています。

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

下記のとおり実施した。

実費徴収に係る補足給付を行う事業

(単位：円)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実費徴収に係る補足給付を行う事業	日用品・文房具費等	2,649 (延べ2人)	4,985 (延べ2人)	0		
	副食材料費(施設等利用給付認定保護者)	361,050 (延べ251人)	423,024 (延べ277人)	428,733 (延べ308人)		
	計	363,699	428,009	428,733		

(13) 多様な集団活動事業の利用支援を行う事業

① 事業概要

特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置または運営を促進するための事業です。令和4年度から今まで補助のなかった対象施設の利用者に対し、助成する事業となりました。

② 事業実施の方向性

本市の状況を勘案し調査研究したうえで、事業の必要性も含めて検討していましたが、国・県の補助を活用し、令和4年度から助成事業を行い始めました。

③ 4年度の実施状況・反省点・問題点など

対象施設の利用者の多くは、幼児教育・保育無償化給付の対象となっており、対象が非常に見えづらい。ホームページに事業について掲載し、対象となりうる者へ周知を行った。

■第1節 取り組みの方向5

誰もが心豊かに子育てできるまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できる必要があります。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。 さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。
---------	--

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

8年間の取り組みに係る総括コメント		個別計画の評価1 (8年間の取り組みに係る総括評価)	
審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)		審議会等が妥当と考える評価区分	

① 個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)		審議会等が妥当と考える評価区分	
---------------------	--	-----------------	--

② 目標【2022年度】に対する評価

目標1	★子育てに関するポータルサイトのアクセス数が 2018(平成 30)年度の年間アクセス数の 20 パーセント以上になっている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	子育てに関するポータルサイトがない。	ポータルサイトを開設し、安定した運営を行っている。 76,250 件(8~3 月)	132,000 件	197,448 件	202,446 件
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	169,784 件	139,040 件	173,549 件	174,842 件	
目標に対する評価	☐ (a) 達成できた ☒ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	☐ (a) 達成できた ☐ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった	

【個別計画進行管理総括表-1】

目 標 2	★返子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が 2,000 人、年間延べ利用者数が 60,000 人になっている。					
実 績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	講座延べ参加者数	1,316 人	1,446 人	1,516 人	1,544 人	1,268 人
	延べ利用者数	32,214 人	41,086 人	40,777 人	39,008 人	33,780 人
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	講座延べ参加者数	1,192 人	330 人	557 人	883 人	
	延べ利用者数	33,758 人	1,256 人	2,503 人	26,717 人	
目標に対する評価	☐ (a) 達成できた ☐ (b) 概ね達成できた ☒ (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	☐ (a) 達成できた ☐ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった		

目 標 3	「返子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」における子育ての環境や支援の満足度が 25 パーセントになっている。				
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	—	—	—	—	24.15%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	—	—	—	—	
目標に対する評価	☐ (a) 達成できた ☒ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	☐ (a) 達成できた ☐ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった	

※「返子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」は 5 年に一度実施予定。

目 標 4	教育・保育施設等を希望する人すべてが、希望する施設を利用できる。				
実 績	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年度
	30 人 (待機児童数)	4 人 (待機児童数)	19 人 (待機児童数)	26 人 (待機児童数)	8 人 (待機児童数)
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	18 人 (待機児童数)	22 人 (待機児童数)	5人 (待機児童数)	13 人 (待機児童数)	
目標に対する評価	☐ (a) 達成できた ☒ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	☐ (a) 達成できた ☐ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった	

目 標 5	ほっとスペースの年間延べ利用者数が 26,000 人になっている。				
実 績	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年度
	21,927 人	23,587 人	23,854 人	21,151 人	19,740 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	17,795 人	10,443 人	13,137 人	15,892 人	
目標に対する評価	☐ (a) 達成できた ☐ (b) 概ね達成できた ☒ (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	☐ (a) 達成できた ☐ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった	

■ 返子市子ども・子育て支援事業計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生き育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。 さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
個別計画の評価2(施策体系別)	審議会等が妥当と考える評価区分

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 教育・保育の量の確保と質の向上をめざします			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				
2 子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします	b	・子育てネットワーク構築事業 ・体験学習施設講座等事業	・ポータルサイトのアクセス数が令和3年度と比較してほぼ同数であった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで開催し、昨年度からは増加したが目標は達成できなかった。		2		
3 安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします	b	・子育て支援センター運営事業 ・妊産婦・乳児訪問等事業	・子育て支援センターは利用者数が増加した。昨年度と同様にzoomを使用した講座を行った。 ・家庭訪問以外に市役所での面談等でも対応した。		2		
4 支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します	a	子ども相談室運営事業	職員の欠員等あったが①母子保健と児童福祉ラインを統合 ②電子カルテの統合 ③普及啓発 ④他機関との同行訪問数増などできた。		1		
5 仕事と子育ての両立しやすい環境の充実をめざします	a	ファミリーサポートセンター運営事業	・新型コロナウイルスの感染予防に努めながら支援会員の養成講座を開催し、会員の増加に努めた。		1		

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】



事業名		子育てネットワーク構築事業				
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち				
1-5 1		5 誰もが心豊かに子育てできるまち				
所管名		4150	子育て支援課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5,760 千円
事業概要	目的	子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。				
	対象	子育て中の保護者等				
	手段	子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。				
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度		2022(令和4)年度
	○子育てに関するポータルサイトの構築、運営	→→→→→		→→→→→		→→→→→
	○子育てに関わるネットワーク会議の設置・運営	→→→→→		→→→→→		→→→→→
	・子育て関連情報・課題の共有	→→→→→		→→→→→		→→→→→
目標【2022(令和4)年度】						現状【2013年度末】
子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018(平成30)年度の年間アクセス数の20パーセント増となっている。						子育てに関するポータルサイトがない。

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)

円

実施結果	子育てポータルサイト「えがお」のアクセス数174,842件/年(14,570件/月) 子育てネットワーク会議は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、ZOOMによるオンラインにより1回開催した。 子育てポータルサイト内「えがおレポート」と子育て応援紙「陽だまり」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、活動した。(えがおレポート10件、陽だまり3号) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら実施する子育て支援センター「子育てひろば」のイベントなどを、えがおレポートやえがおFacebookを活用し情報発信を行った。		
	反省点・問題点	ポータルサイトのアクセス数が、2021年度実績(173,549件)と比較してほぼ同数である。限られた情報発信のコンテンツの中でよりわかりやすい情報の発信方法の工夫が必要である。	工夫している点 陽だまりについては、編集する市民委員の独自の視点で紙面を見やす対象となる市民の興味を引くような冊子とした。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
2018年度の年間アクセス数(202,446件)の20%増(242,935件)を2022年度の目標としている。しかし、2022年度は174,842件であったので目標達成できなかった。	イ 目標を達成できなかった	新型コロナウイルスの影響でイベントの規模や内容を変更したことにより、情報発信も大幅に変更せざるを得ない。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】



事業名 体験学習施設講座等事業				
【総合計画の体系】 1-5 2		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	13,192 千円
事業概要	目的	児童青少年の健全育成。		
	対象	市民及び児童青少年		
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。			開所されていない。	

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 696,443 円

実施結果	主催講座 24 受講者数延べ 883人 体験学習施設利用者 児童青少年 6,987人 大人 17,850人 カブトムシ配布 80人 スマイルまつり 1,800人		
	反省点・問題点 体験学習施設が新型コロナウイルスワクチン接種会場になったことにより、4月1日～1月31日はスポーツルーム及びスタジオが使用不可になった。講座については、感染症対策を講じて定員を減らし、開催できるものについてのみ実施をした。	工夫している点 メールマガジン、インスタグラム等も利用し、講座やイベントを周知している。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
利用可能な施設や実施可能な講座が限定されたことから目標に至らなかった。	イ 目標を達成できなかった	体験学習施設が新型コロナウイルスワクチン接種会場になったことにより、4月1日～1月31日はスポーツルーム及びスタジオが使用不可になったことから、利用者が伸びなかった。講座については、感染症対策を講じたうえで定員を減らし、開催できるものについてのみ実施をした。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が 妥当と考える 評価区分

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】



事業名 子育て支援センター運営事業				
【総合計画の体系】 1-5 3		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業概要	目的	子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		
	対象	乳幼児を子育て中の保護者等		
	手段	桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○子育て支援センターでの子育て相談の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○沼間、小坪の親子遊びの場での巡回相談の実施(月4回)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子育て支援センター、ほっとスペースの利用者が合わせて年間29,759人。 子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができています。			子育て支援センター来所者:5,446組11,627人 小坪親子遊びの場(巡回相談)来所者:181組385人 沼間親子遊びの場(巡回相談)来所者:516組1,174人	

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 19,448,912 円

実施結果	令和4年度子育て支援センター利用実績 年間開所日数 290日 利用者数 2,805組 5,924人 小坪巡回相談 48回開催 利用者数 61組124人 沼間巡回相談 48回開催 利用者数 126組287人 ほっとスペース利用者数(5か所) 15,892人 子育て支援センター、ほっとスペースの合計利用者数 21,816人	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	令和4年度も予約制とした。新型コロナウイルスの流行状況をみながら、予約の人数や利用時間を拡大し開所したが、市外在住の利用希望者については、事前予約がなく、空かない場合は来所を断るケースがあった。(令和5年度からは、利用時間及び利用人数の制限を撤廃)	昨年度に引き続きZOOMを使った講座を実施した。イベントの再開など、来所者へ積極的に声かけをすることで、次回の予約をとり、居場所の確保につながった。お父さんの日のイベントでは、参加者がパパのみだったので、パパ同士のネットワークができ、ママの自分時間の確保にもつながった。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
利用制限があったが、令和4年度の利用者数は21,816人と、前年(18,493人)に比べ増加した。引き続き、子育てポータルサイト「えがお」により情報提供を行っていく。	イ 目標を達成できなかった	新型コロナウイルスの流行状況で、利用人数や利用時間に制限を設けざるを得なかった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】



事業名 妊産婦・乳児訪問事業				
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 4		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業概要	目的	安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。		
	対象	妊産婦と乳児		
	手段	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による助妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導をすべての家庭を対象に実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている。			保健師、助産師が訪問や相談に応じている。	

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)

2,416,883 円

実施結果	* 令和4年度 妊婦訪問実施 62件(令和3年度妊娠届出者 319名うち初妊婦134名) * 産婦 対象者 315名 訪問 289名 訪問率 91.7% * 新生児・乳児 対象者 323名 訪問 297名 訪問率 92.0% ・産婦・新生児・乳児訪問未実施:26名 未実施理由 ・出生直後の転出(5名) ・入院中(1名) ・生後4か月までに連絡つかず(2名) ・訪問拒否(6名) ・その他の理由(12名:コロナ心配、来庁にて確認、長期里帰り中)	
	反省点・問題点 ・職員不足により速やかに訪問ができていない場合がある。 ・妊婦訪問については、就労者も多く、連絡が取りづらい、日程の調整が難しい場合がある。	工夫している点 訪問後、継続的な支援となるよう、母乳・授乳相談を設けており、また主任児童委員のえがおサポートの案内受付も訪問時に実施している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
新生児・乳児のいる全ての家庭への訪問は実施できなかったが、市役所での面談や4か月健診等にて全例現認。健診でも育児相談対応した。	イ 目標を達成できなかった	自宅への訪問に拒否がある対象者もいるため、訪問での全例実施は難しい。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】



事業名		子ども相談室運営事業				
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち				
1-5 5		5 誰もが心豊かに子育てできるまち				
所管名	4150	子育て支援課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業概要	目的	児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。				
	対象	18歳未満の児童とその保護者				
手段	子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。					
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度		
	○要保護児童援助ネットワーク会議を中心に関係機関と連携しながら、対象者への支援、情報収集を行い、児童虐待への対応を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→		
		→→→→→	→→→→→	→→→→→		
		→→→→→	→→→→→	→→→→→		
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】			
要保護児童援助ネットワーク会議を中心とした、児童相談所や関係機関との連携がさらに充実し、対象者への支援が組織的に行われる。			要保護児童援助ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。			

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 4,978,175 円

実施結果	令和3年5月～子ども家庭総合支援拠点開設。 要保護児童援助ネットワーク会議開催実績：代表者会議1回、実務者会議12回、サポート会議 回、主任児童委員連絡会12回、子育て支援センター・ファミリーサポートセンター連絡会12回 虐待児童受理件数：身体的：2人、性的：0人、心理：13人、ネグレクト9人、その他43人 計67人(34世帯) 訪問：(家庭・所属校・学校訪問・学童・保育園等に福祉職と医療職が同行) 125件、相談：計238名 啓発活動：研修2回実施(①保育園・幼稚園等関係機関用虐待予防研修 1/19(木) 20人、②里親制度 2/17(金) 15人参加)、・逗子市公式YouTube『こども相談室』を公開、・チラシ作成(スマホの使い方、生活習慣の案内他)、・PTA向け研修(子どもの生活習慣等)1回	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	・要保護児童の対応が中心となり、予防的な関わりが十分ができていなかった。 個別支援のサポート会議を速やかに開催できないことがあった。	①R4.9～母子保健ラインと児童福祉ラインを統合 ②母子保健で使う電子カルテに児童福祉のシートを追加 ③普及啓発 ④他機関との同行訪問増加

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
職員の欠員等があったが、他機関と連携しながら、様々な取り組みができた。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】



事業名		ファミリーサポートセンター運営事業			
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-5 6		5 誰もが心豊かに子育てできるまち			
所管名	4150	子育て支援課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
					千円
事業概要	目的	地域における育児の相互援助活動を推進する。			
	対象	子育て中の保護者等			
	手段	乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
		→→→→→	→→→→→	→→→→→	
		→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
ファミリーサポートセンター支援会員と両方会員が435人になっている。			依頼会員956人 支援会員279人 両方会員169人 * 病児・病後児預かりはH26年度より開始。		

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 10,608,859 円

実施結果	令和4年度会員数 依頼会員 1,274人 支援会員 252人 両方会員 190人 病児預かり可能会員 13人 年間利用延べ件数 3,093件(預かり 1,115件 送迎 1,978件) 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら支援会員養成講座を、6月と11月の2回に開催し、支援会員の増加に努めた。	
	反省点・問題点	支援会員研修会を2回開催したが、登録者数が15人と少なかった。車で送迎依頼が多いが、活動できる支援会員が少ない。
工夫している点	依頼会員入会説明会では、会場にいくことが出来ない方に対して、個別対応を行った。支援会員研修会の周知方法を増やした。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
支援会員+両方会員=442人 概ね目標は達成されている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

■評価ランクの基準

<個別計画進行管理総括表>

<個別計画進行管理総括表-1>

●「個別計画の評価1」「審議会等が妥当と考える評価区分」



評価ランク	
①	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みは、達成できた
②	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みは、ある程度達成できた
③	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった。

●①個別計画の評価2（施策体系別評価）「個別計画の評価2（施策体系別）」

個別計画進行管理総括表-2の「個別計画の評価2（施策体系別）」を再掲

●②目標【2022年度】に対する評価「目標に対する評価」

(a)	達成できた
(b)	概ね達成できた
(c)	達成できなかった

<個別計画進行管理総括表-2>

●「個別計画の評価2（施策体系別）」「審議会等が妥当と考える評価区分」



a=1点、b=0.5点、c=0点とし、合計数÷施策体系数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
A	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みは、達成できた	平均点が1点
B	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
C	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「施策体系評価」

(a)=1点、(b)=0.5点、(c)=0点とし、合計数÷事業数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
a	達成できた	平均点が 1 点
b	概ね達成できた	平均点が 0.5 以上 1 点未満
c	達成できなかった	平均点が 0.5 点未満

●「事業評価の状況」

事業進行管理表の「事業評価」を再掲



<事業進行管理表>

●「事業評価」

●「審議会等が妥当と考える評価区分」

(a)	本事業の目的は達成できた
(b)	本事業の目的は概ね達成できた
(c)	本事業の目的達成に向けた取り組みは十分とはいえない。達成できなかった

●「結果」

ア	目標を達成できた
イ	目標を達成できなかった

【個別計画進行管理総括表-1】

■第1節 取り組みの方向1

「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切です。大きな力となります。 地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。
---------	--

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

8年間の取り組みに係る総括コメント		① 『理念＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みは、達成できた ② 『理念＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みは、ある程度達成できた ③ 『理念＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった。	個別計画の評価1 (8年間の取り組みに係る総括評価)	①
審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)			審議会等が妥当と考える評価区分	②

①個別計画の評価2(施策体系別)(再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	B
---------------------	---	-----------------	---

個別計画進行管理総括表-2の「総括評価」を再掲

②目標【2022年度】に対する評価

目標1	★福祉教育活動が年間29回実施され、参加者数が1300人になっている。					
実績		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	福祉教育活動	実施していない。	14回	30回	19回	20回
	参加者		645人	1,138人	751人	800人
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	福祉教育活動	52回	46回	39回	回	
	参加者	1,948人	1,239人	1,140人	人	
目標に対する評価	☒ (a) 達成できた ☐ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	☐ (a) 達成できた ☒ (b) 概ね達成できた ☐ (c) 達成できなかった		

実績をもとに、目標【2022年度】に対する評価を担当課が記入

2022年度の実績を担当課が記入

表

【個別計画進行管理総括表-2】
■ 逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向
すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに
見守り支え合う関係の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互
いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。
地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナースhipsの構築により、「その人
らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
⑦		IV	
個別計画の評価2(施策体系別)	⑥	審議会等が妥当と考える評価区分	V

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系別評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
互いに支え合う地域づくり	④ II	地域福祉推進事業 (お互いさま活動の推進・避難行動要支援者の地域支援)	⑤	③	I		III
①							
互いに支え合う人づくり		地域福祉推進事業 (福祉教育活動の実施)					

裏

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
VI

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
VII

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案>（今年度、来年度に向けた意見）
VIII

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>（次期計画に向けた意見）
IX

子ども・子育て会議当日にローマ数字部分について意見聴取します。
意見聴取のポイントは、下の一覧を参考としてください。

<審議会・懇話会等での意見聴取後に記載する部分 I～IX>

I 事業進行管理表において審議会等が妥当と考える事業評価の a～c の数を記入する。

II 施策体系ごとにおける審議会等が妥当と考える評価欄です。I の『事業評価の状況』の結果をふまえ、資料 4 の「評価ランクの基準」をもとに、評価を選択する。

III 『施策体系』に対する評価・所管課のコメントを受けて、審議会・懇話会等の意見・提案等を記入する。

IV 左欄の『施策体系別評価による総括コメント』と『個別計画の評価（施策体系別）』等をふまえ、審議会・懇話会の当該計画の進行管理状況に対する意見を記入する。

V 個別計画の評価（施策体系別）における審議会等が妥当と考える評価区分を選択する。

VI 事業進行管理表の評価状況について、事業進行管理表の評価者が複数の所管にわたる場合、評価水準の違い（評価基準の解釈のずれ）等を是正する観点から意見等があった場合記入する。

VII 当該計画を効果的に推進する観点から、計画や施策、組織を横断する視点から意見があった場合記入をする。審議会等が妥当と考える評価区分を選択する。

VIII 進行管理結果等を受けて、すぐに改善の必要性や次年度見直しが必要など直近の事業運営等に対して、意見等があった場合記入する。

IX 長期的な見直しの方向性や事業を長期的に考えて次期計画に向けた意見等があった場合記入する。

資料 2-3

②
子育て支援課で記入した
2022(令和4)年度の進捗状
況及び評価です。

別紙の「逗子市子ども・子育て支援事業計画進行管理意見表」で評価区分をお選びください。区分は、下記の3段階になります。

- (a) 順調である
(b) 概ね順調であるとみなせる
(c) 順調であるとみなせない

逗子市子育て支援課 宛
FAX 046-873-4520
E-mail kosodate@city.zushi.lg.jp

意見表1

所属
氏名

逗子市子ども・子育て支援事業計画進行管理総括表ー1

👉 (a)～(c)からお選びください

No	アクション名	評価区分	審議会・懇話会等の総括意見
1	子育てネットワーク構築事業	(a)達成できた (b)概ね達成できた (c)達成できなかった	意見があれば記載してください。
2	体験学習施設講座等事業	(a)達成できた (b)概ね達成できた (c)達成できなかった	
3	子育て支援センター運営事業	(a)達成できた (b)概ね達成できた (c)達成できなかった	
4	妊産婦・乳児訪問事業	(a)達成できた (b)概ね達成できた (c)達成できなかった	
5	子ども相談室運営事業	(a)達成できた (b)概ね達成できた (c)達成できなかった	
6	ファミリーサポートセンター運営事業	(a)達成できた (b)概ね達成できた (c)達成できなかった	

逗子市子育て支援課 宛
FAX 046-873-4520
E-mail kosodate@city.zushi.lg.jp

意見表2

所 属
氏 名

逗子市子ども・子育て支援事業計画個別計画進行管理総括表-2

👉 有又は無をお選びください

No	アクション名	意見の有無	意見等
1	各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見		
2	計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)		
3	事業の推進・改善に向けて意見・提案		
4	個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項		

逗子市子育て支援課 宛
 FAX 046-873-4520
 E-mail kosodate@city.zushi.lg.jp

意見表3

所 属
 氏 名

逗子市子ども・子育て支援事業計画進行管理意見表

 有又は無をお選びください

 (a)～(c)からお選びください

No	アクション名	意見の有無	意見等	評価区分
1	子育てネットワーク構築事業			(a) 順調である (b) 概ね順調であるとみなせる (c) 順調であるとみなせない
2	体験学習施設講座等事業			(a) 順調である (b) 概ね順調であるとみなせる (c) 順調であるとみなせない
3	子育て支援センター運営事業			(a) 順調である (b) 概ね順調であるとみなせる (c) 順調であるとみなせない
4	妊産婦・乳児訪問事業			(a) 順調である (b) 概ね順調であるとみなせる (c) 順調であるとみなせない
5	子ども相談室運営事業			(a) 順調である (b) 概ね順調であるとみなせる (c) 順調であるとみなせない
6	ファミリーサポートセンター運営事業			(a) 順調である (b) 概ね順調であるとみなせる (c) 順調であるとみなせない

事業進行管理表の意見提案の視点

事業進行管理表は、次の視点でご確認ください。

○事業進行管理表は、総合計画・基幹計画・個別計画の一体的な進行管理の一環で行っています。そのため、

①計画されている主な事業内容に沿って事業が進められているかどうか

②担当課が行った進捗管理表の記載（目標達成状況、進捗状況の評価、総合的評価等）が客観的に適正に評価されているか

の二点について内容確認していただくのが主眼となります。したがって、事業自体の必要性について精査したり、計画の内容を見直したりすることが目的ではありません。

○上記の2点のほか、事業の進め方等についてのご意見やご提案がある場合にもご提出ください。

○リーディング事業の事業費（実績額）については、計画の策定段階における8年間（または4年間）の計画事業費を見込んでいることから参考として記載しています。また、進捗管理表に記載されている事業費（実績額）については、見込み額であるため確認は不要です。

令和5年度第1回「逗子市子ども・子育て会議」について

報告・議題等につきまして、次のとおり進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

(1) 報 告 子ども・子育て支援施策の実績報告書（令和4年度分）について

進行管理資料をご覧ください。

逗子市子ども・子育て支援事業計画 2020～2024 の 79 ページから掲載している、子ども・子育て支援施策における量の見込みと確保方策に関し、2022（令和4）年度の実績を報告いたします。

注意：4月28日現在のデータです。一部データが固まっていない箇所があります。データ差し替えについては、会議前までにメールもしくは郵送で送ります。

ご意見ご質問等がございましたら、会議中にご発言いただき、また、「逗子市子ども・子育て支援施策の実績報告書（令和4年度）意見・質問票」により、5月19日までに提出してください。

(2) 議 題

ア 逗子市子ども・子育て支援事業計画 事業進行管理に関する意見聴取等について

逗子市子ども・子育て支援事業計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものです。

また、さまざまな分野の取組みを総合的・一体的に進めるため、「逗子市総合計画」や「逗子市地域福祉計画」などの上位計画と整合性を持ったものとしています。

このため、本計画の進行管理を、上位計画の進行管理に報告するため、6つの事業に関し、本会議へ報告し、ご意見をいただくものです。

事務局より説明後、6つの事業に関し、ご意見ご質問等がございましたら、会議中にご発言いただき、また、「逗子市子ども・子育て支援事業計画進行管理意見表意見表3」により、5月19日までに提出してください。同様に総括として「個別計画進行管理表-2」「個別計画進行管理-1」につきましてもご意見、ご質問がございましたら会議中にご発言いただき、「意見表2」「意見表1」を同様に5月19日までに提出してください。

進行管理表・個別計画進行管理表-2・個別計画進行管理表-1 については、資料 2 及び資料 3 を参考とし、評価項目を各意見表に記載してください。

意見を事務局で集約後議長に最終確認をお願いいたします。

以上となります。報告、議題等多くなりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2023年(令和5年) 月 日

逗子市子育て支援課 宛
FAX 046-873-4520
E-mail kosodate@city.zushi.lg.jp

所属
氏名

逗子市子ども・子育て支援施策の実績報告書(令和4年度)意見・質問票

意見・質問がありましたらご記入ください

令和5年度スケジュール（案）

開催時期		子ども・子育て会議に関すること	アンケートに関連すること
4	25日	・寶川先生との打ち合わせ	
5	11日	・第1回会議 ・子ども・子育て支援施策の進行管理 ・総合計画個別計画の進行管理	・入札
6		・第2回会議	・国の方針が出る？ ・以降の会議に落札業者が同席
7			・アンケート（案）作成
8	下旬	・第3回会議 ・アンケート（案）の提示 ・会議での意見聴取	
9			・意見聴取内容の調整
10	中旬	・第4回会議 ・アンケートの提示	
11	～		・アンケート実施・督促
12	下旬		・アンケート回収、集計
1			
2			
3	下旬	・第5回会議 ・アンケートの結果報告	・成果物納品

JR 東逗子駅前用地活用事業

基本構想

令和5年3月

逗 子 市

目次

第1章 事業の目的及び検討の背景	1
1. 事業の目的	1
2. 検討の背景	1
第2章 事業の基本方針	3
1. 目指すべき方向	3
2. 複合施設に求める機能・効果	3
3. 持続可能な施設 ～脱炭素の実現に向けて～	4
第3章 整備方針	5
1. 整備の前提条件	5
2. 集約・複合化する公共施設（機能）	6
3. 事業手法	7
4. 事業スケジュール	7

第1章 事業の目的及び検討の背景

1. 事業の目的

総合計画の施策として位置づけている JR 東逗子駅前用地活用事業（以下「本事業」という。）は、逗子市土地開発公社が所有する JR 東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地（以下「事業予定地」という。）を有効活用して、公共施設を集約するとともに、逗子のまちづくりに求められる複合施設として整備することで、駅周辺の快適性、利便性の向上及び地域の活性化を図ることを目的とします。

2. 検討の背景

（1）地域活性化への取り組み

事業予定地のある沼間地区の地域人口は、平成 16 年にピークを迎え、その後は減少が続き、市域の中でも人口減少と高齢化が進んでいます。

エリアの中心となる JR 東逗子駅前に、地域の人々が集い賑わう拠点施設を整備することで、まちの魅力を高め、地域の活性化につなげることが求められています。

（2）公共施設を集約・複合化の必要性

今後更新時期を迎える昭和 40 年代半ばから昭和 60 年代にかけて整備された本市の公共施設について、厳しい財政状況が続く中、長期的な視点に立って公共施設の統廃合等を行うことにより、財政負担を軽減するとともに最適な配置を実現することが、本市の重要な課題となっています。

事業予定地は、JR 東逗子駅に隣接し交通の便が良い立地であることから、既存の公共施設を集約・複合化することを基本として整備する必要があります。

(3) 事業予定地及び周辺の状況

事業予定地は、JR 東逗子駅に隣接して沼間 1 丁目 1485-5 に位置し、敷地面積は 1,821.47 平方メートル、逗子市土地開発公社が所有しています。

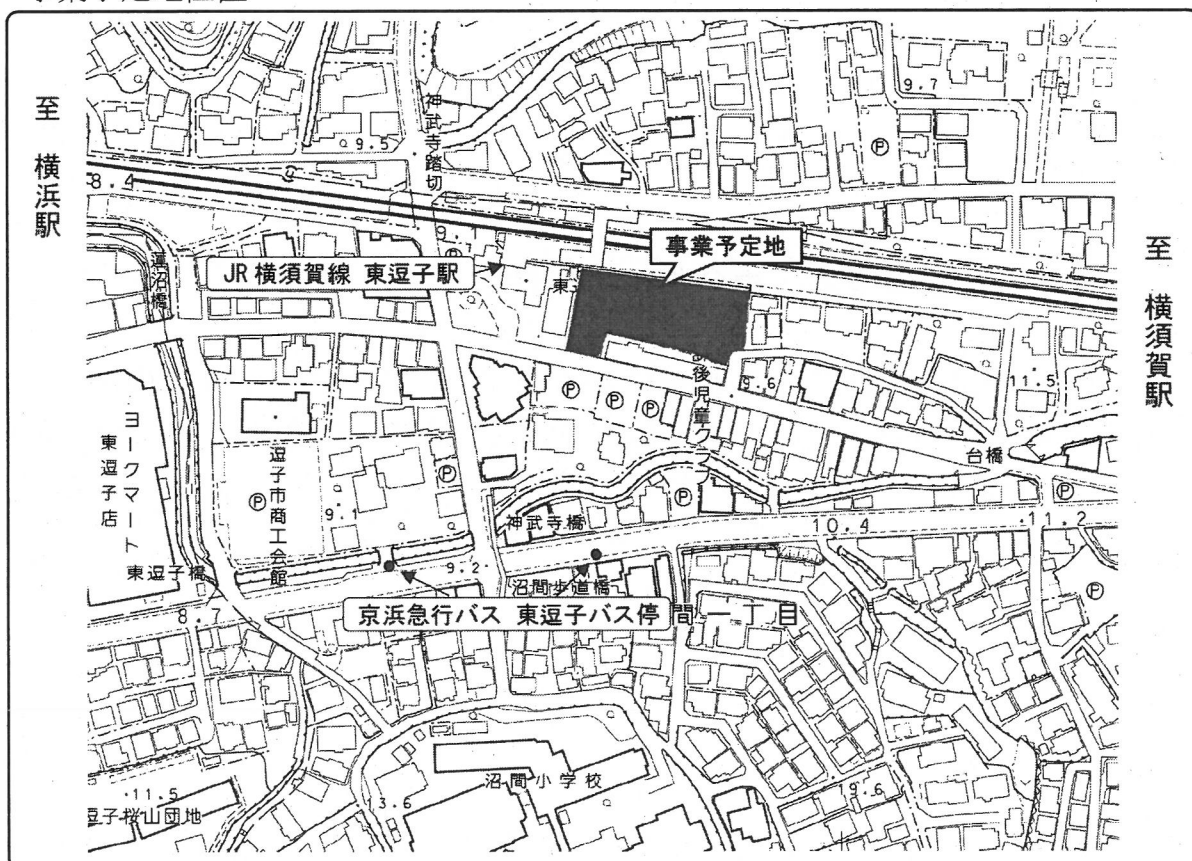
隣接する JR 横須賀線東逗子駅の 1 日平均乗車人数は 3,933 人（2020 年度：JR 東日本ホームページより）で、県道 24 号線をルートとして JR 横須賀線逗子駅から田浦駅（横須賀市）間を京浜急行バスが運行し、車で 5 分の距離に横浜横須賀道路の逗子 IC があります。

事業予定地の 1 km 圏内に、小学校、福社会館、沼間小学校区コミュニティセンター、郵便局、スーパーマーケットが立地し、事業予定地のある駅周辺には商店街があります。

現状の事業予定地は、沼間小学校区放課後児童クラブ等の敷地として活用されている他、年間 90 日程度、東逗子ふれあい広場として地域活動等に利用されています。

沼間小学校区放課後児童クラブは、令和 6 年度に沼間小学校の敷地内に移転することを計画しています。

事業予定地位置



第2章 事業の基本方針

1. 目指すべき方向

第1章に定める事業の目的を最大限に達成できるよう、次のことに留意します。

- ・市内に点在する公共施設を集約・複合化し、その相乗効果が最大化する施設とすることで、多世代間の交流機会の拡大、賑わいの創出を実現します。
- ・逗子のまちづくりに求められる施設については、将来を見据えてあり方を検討するとともに、複合施設としての相乗効果を可能な限り追求します。
- ・行政運営やまちづくりの持続可能性を高めるため、公共施設を集約し、重複する機能及び共用部の共通化による施設規模の縮減や施設管理の一元化等を実現することで長期的な財政負担の軽減を図るとともに、環境にやさしい施設を目指します。

2. 複合施設に求める機能・効果

複合施設に求める機能・効果は次のとおりです。

☐ 賑わいの創出、地域の活性化

地域のコミュニティや福祉の拠点となる施設や空間を整備し、人が集い賑わうことで、地域の活性化を図る。

☐ 便利さ、暮らしやすさの向上

駅前という立地に整備することで、施設へのアクセスが容易になり、利用者の利便性や地域住民の暮らしやすさの向上を図る。

☐ 多世代間の交流機会の拡大

ライフステージの様々な段階で利用される施設を集約することで、多世代の交流機会の拡大を図る。

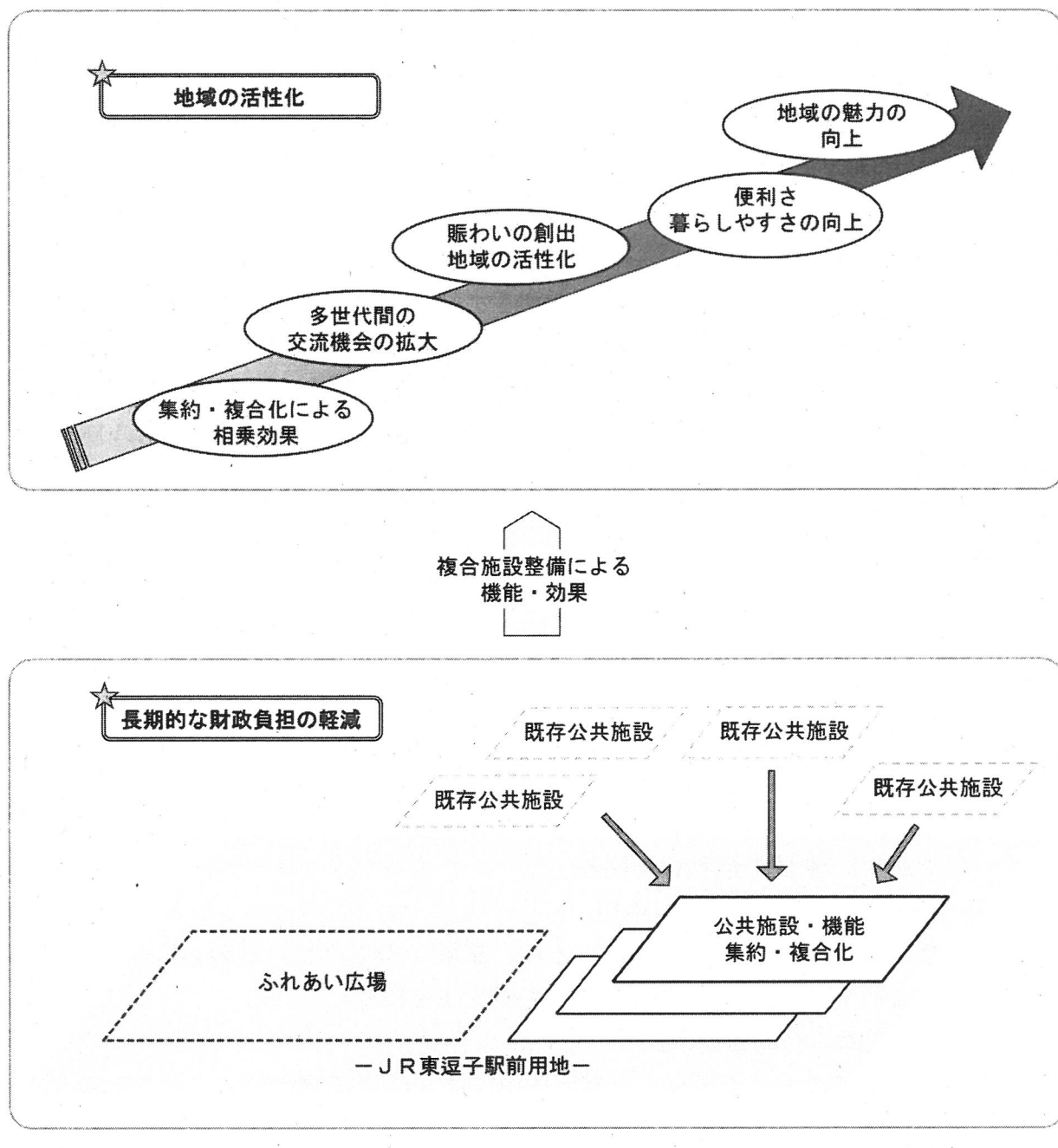
☐ 集約・複合化による相乗効果

異なる機能の施設を集約・複合化し、施設間の連携や複合的利用を図ることで、相乗効果を生み出す。

☐ 地域の魅力の向上

駅前に地域の魅力を高める施設を整備することで、JR 東逗子駅利用者の居住エリア全体の魅力を高め、定住人口の維持・増加を促す。

事業イメージ



3. 持続可能な施設 ～脱炭素の実現に向けて～

本市は 2022 年 1 月に「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル 2050(ニーゼロ ゴーゼロ)」を宣言しています。

事業の実施にあたっては、宣言の実現を目指します。

第3章 整備方針

1. 整備の前提条件

土地の利用条件等

項目	内容
所在地	沼間1丁目 1485-5
敷地面積	1,821.47 平方メートル
地目	雑種地
用途地域	商業地域
建ぺい率	80%
容積率	400% ただし、前面道路の幅員が12m未満（約6m）のため、建築基準法の規定により360%以下
防火・準防火地域	準防火地域
開発関係	・都市計画法第29条の許可 ・まちづくり条例、良好な都市環境をつくる条例及び景観条例に定める基準への適合と所要の手続き
その他	事業予定地の一部が、逗子市洪水ハザードマップの「内水による浸水想定区域」に指定されている

2. 集約・複合化する公共施設（機能）

複合施設に求める機能・効果との適合性や既存施設の老朽化の程度等から、下表の既存公共施設・機能の集約を図ります。

東逗子ふれあい広場として様々な用途で利用されている事業予定地の空地部分について、公共空間と一体的な空間を構成して多様な活動に利用できる広場として新たに整備します。

各施設の必要諸室の機能や必要面積等の整理、配置や動線については、令和5年度以降に策定する基本計画で検討します。

なお、移転を想定する沼間小学校区コミュニティセンターが災害対策本部の代替施設として指定されていることから、整備される複合施設を災害対策本部の代替施設として指定することを検討します。

施設（機能）名称		所在地
既存	・沼間小学校区コミュニティセンター ・図書館沼間分室	沼間 3-16-32
	・福社会館	桜山 5-32-1
	・子育て支援センター (ファミリー・サポート・センター)	桜山 1-5-42
	(東部地域包括支援センター)	池子字棧敷戸 1892-6 保健センター内
	(東逗子駅前公衆便所)	JR 東逗子駅に併設
新規	・広場	—
	(防災備蓄倉庫)	—

3. 事業手法

事業手法については、従来型事業手法とあわせて民間活力の活用も検討し、効果的で効率的な手法を選択します。

また、本事業が都市機能の再編という側面をもつことから、令和4年度、5年度に策定を予定している立地適正化計画に位置づけ、国の補助事業の活用も視野に入れて検討を進めます。

4. 事業スケジュール

年度	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
工程	基本構想					
	立地適正化計画への位置づけ					
		基本計画				
			補助事業申請			
			基本設計			
				実施設計		
					施工	
						供用

現時点でのスケジュール案であり、今後の検討状況によって変更となる可能性があります。

【 お問合せ先 】 逗子市 経営企画部企画課企画係
〒249-8686 逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号
電話 046-873-1111
FAX 046-873-4520
E-mail kikaku@city.zushi.lg.jp